

令和7年第4回（11月）臨時会 議案参考資料

【単行議案】

議第91号 宮津市役所位置の設定条例の一部改正について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1P

議案参考資料
令和7年11月臨時会

議第91号

宮津市役所位置の設定条例の一部改正について

区分

条例の改正

【提案の概要】

◆提案の趣旨・目的

宮津市庁舎整備基本計画に基づき、ミッフルビルに市行政機能に移転集約することについて、地方自治法第4条に基づき、議会の議決を求めるもの。

◆提案の概要

宮津市役所の位置

現行	宮津市字柳縄手345番地の1
改正後	宮津市字浜町3012番地

◆施行日

規則で定める日（令和10年度中を想定）

【参考】地方自治法 抜粋

第4条 地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。

2 前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。

【政策等の背景・提案までの経過】

- ・昭和9年 宮津町役場移転【町役場の位置：柳縄手345番地の1】
- ・昭和29年6月 市制施行【市役所の位置：柳縄手345番地の1 現在地】
- ・昭和37年 本館竣工
- ・昭和49年6月 新館増築
- ・昭和60年6月 別館取得
- ・平成29年11月 宮津市福祉・教育総合プラザ供用開始

- ・令和2年9月 「宮津市公共施設再編方針書」策定
- ・令和5年7月～令和6年3月 宮津市庁舎基本構想等検討委員会開催
- ・令和6年3月 宮津市庁舎基本構想等検討委員会から基本構想の答申受領
- ・令和6年12月～令和7年6月 宮津市庁舎基本構想等検討委員会開催
- ・令和7年7月 宮津市庁舎基本構想等検討委員会から基本計画の答申受領

【市民参加の状況】

- ・未来の庁舎を考える市民会議…令和4年7月～9月 参加者：24人（高校生・大学生・新社会人等）
- ・市民アンケートの実施…令和4年6月～7月 回答数366件
令和5年12月～令和6年1月 回答数623件
- ・市民報告会等…令和6年9月 参加者：31名
令和7年2月 参加者：66名
令和7年8月 参加者：84名
令和7年10月 参加者：162名
- ・宮津市庁舎基本構想等検討委員会…住民代表（3名）、関係機関（3名）、学識経験者（4名）により構成

【政策等の効果及び費用】

- ・耐震性の改善等による防災力の強化
- ・集約化等による利便性の向上

■予算措置しているものについては、その額を記載

【第7次宮津市総合計画との整合】

重点プロジェクト	—
テーマ別戦略	—

【他の自治体の類似する政策との比較】

※第7次宮津市総合計画以外の計画があれば記載

- ・宮津市公共施設再編方針書
- ・宮津市庁舎整備基本計画

担当課・係

添付資料

総務課 情報推進係（45-1602）

- ・新旧対照表

宮津市役所位置の設定条例（昭和29年条例第1号）新旧対照表

現行	改正後（案）
宮津市役所は、京都府宮津市字柳縄手345番地の1に置く。	宮津市役所は、京都府宮津市字浜町3012番地_____に置く。 附 則 <u>この条例は、規則で定める日から施行する。</u>